

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

鳴瀬出張所だより

「鳴瀬出張所」では、鳴瀬川（下流区間）・吉田川の水害を軽減し、皆さんが安全で安心できるように、堤防や護岸などの工事と管理や東日本大震災で被災した鳴瀬川河口部の津波対策を行っています。

地域のみなさんのニーズに合った仕事を進めるために、地域のみなさんとコミュニケーションを図り、地域に開かれた出張所を目指しています。

お気づきの点がございましたら、お気軽にお知らせ下さい。

歩いて堤防を点検

北上川下流河川事務所では、年に2回、管理する河川の全ての堤防を歩いて点検しています



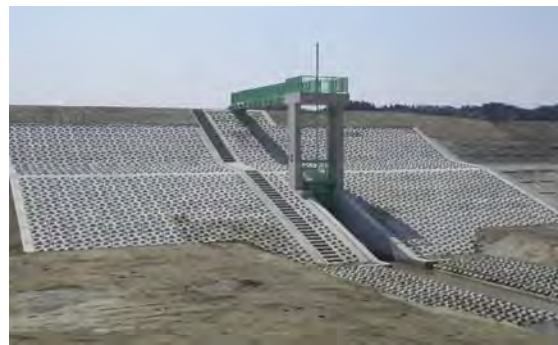
当鳴瀬出張所でも、これからの出水に備え、4月14日～30日の日程で職員が手分けしながら、堤防を点検しました。確認した箇所のうち、急いで補修する必要がある箇所については、既に補修を終えています。

今回は、7月から8月の「台風期前」に今回と同じように堤防を点検します。

不来内(こずない)排水樋管が完成

松島町幡谷の吉田川右岸にあります不来内(こずない)排水樋管について、樋管の補修工事が終わりました。

不来内排水樋管は東日本大震災で被災し、堤防の中に入っていた樋管の函体(水路)が損傷しました。平成23年より、鶴田川沿岸土地改良区・宮城県・国が協力して工事を行い、本年3月に樋管本体が完全復旧しました。



●出張所のお仕事紹介 ～その1～

「河川パトロール」

堤防が崩れていないか、危険な箇所がないか、ゴミが捨てられていないかを週に2回、見回ります。川を管理する上で、もっとも基本となる仕事です。



管理エリア

【総延長 40.8km】	【関係市町】
鳴瀬川 7.7km	東松島市
吉田川 28.1km	松島町
竹林川 4.2km	大郷町
善川 0.8km	大和町
	富谷町

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>